



Q 町民憲章の精神に立ち返り、まちづくりを



&

岸 野 雅 人 (文責)

A 総合的に検討し、取り組みを判断したい

答弁

町民憲章は、湯沢町が目指す町づくりの原点

白馬村は、上位法での規定がない分野でも「マナー条例」や「多文化共生」の分野で、可能なところまで踏み込む取り組みをされている。町長の考えはどうか。(切り口は違えど、本日質問の田村議員の外国人対応の問題や渡辺議員の課題と同様)

質問

憲章後段「みんなで力を…」の観点から、行政課題への一般質問をしてきた。

湯沢町町民憲章
美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
きよらかな
愛情あふれるまち
すこやかな
活力みなぎるまち
さわやかな
誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高い町を
つくりましょう

質問

この外国人の諸問題と影響などについては、今回の一般質問9名中4名が同様の関連質問をしている。

研究段階ではなくて、すでに実践が必要な段階と感じている。

町長のご答弁は、結局何だかよく分からない。

今日の田村議員へのお答えの「取り組みをしていかなければならないことを、前に進めていかなければならないと考えている」とか。

土地取引の件での私の指摘には「極めて困難」が、今の渡辺議員には「しっかりした対応が必要で、ルールを作る

こと・不動産会社とのお話はできる。しっかり考えていかねばならない。行政としての責務だ」でした。随分違いますね。

まず一步、町が踏み込むべき。町民憲章に沿う姿勢とは思えない。もう一度お答えを。

答弁

質問者によって答えが変わるなどということではなくて…。多くの議員が何

土樽方面へのバス運行 【原新田ー湯沢学園】間にバス停を

質問

「JA」と「はりまや」お買い物と金融・決済の場として賑わっている。せめて県道にバス停があればと思う。いかがか。

答弁

町民福祉向上のため、実現に向け協議していく。



とかしななければならない思いを強くしているのは分かる。

質問

町民憲章に沿った「気持ち」は、形にしないと分からない。例えば「来年度末をめどの条例化へ向け研究検討に入る」なら分かる。

答弁

早い段階で作っていかなければならない。